

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞下 幸人
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1111
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務課長 小島 太朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1111
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務課長 小島 太朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第98期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円50銭

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、笠井孝悦、眞下幸人、小川勉、村瀬孝司、田口和己、長見真治、花田力、三枝紀生、中戸川健一、吉川邦彦、河合義一、阿部忠を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山門浩一を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を現在の年額260百万円以内に据え置いたうえで、社外取締役分を現在の年額10百万円以内から年額30百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果
 (会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	40,155個	300個	0個	95.65%	可決
第2号議案					
笠井 孝悦	40,117個	338個	0個	95.56%	可決
眞下 幸人	40,379個	76個	0個	96.18%	可決
小川 勉	40,124個	331個	0個	95.57%	可決
村瀬 孝司	40,124個	331個	0個	95.57%	可決
田口 和己	40,382個	73個	0個	96.19%	可決
長見 真治	40,379個	76個	0個	96.18%	可決
花田 力	38,226個	2,229個	0個	91.05%	可決
三枝 紀生	38,137個	2,318個	0個	90.84%	可決
中戸川 健一	40,382個	73個	0個	96.19%	可決
吉川 邦彦	40,407個	48個	0個	96.25%	可決
河合 義一	40,407個	48個	0個	96.25%	可決
阿部 忠	40,332個	123個	0個	96.07%	可決
第3号議案					
山門 浩一	39,837個	618個	0個	94.89%	可決
第4号議案	40,379個	76個	0個	96.18%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計していません。

以 上